

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5 年 8 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ウブシキカイシャ 株式会社アクセス
 住所 大阪市北区松ヶ枝町7番22号
フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリニシヤ カイ ショウヘイ 代表取締役 金井周平
 電話番号 06-6355-0185
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5 年 8 月 7 日

届出者
氏名又は名称 株式会社 アクセス
住 所 大阪市北区松ヶ枝町7番22号
代表者氏名 代表取締役 金井 周平

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	株式会社アクセス		
住 所	京都市南区上鳥羽南岩ノ本町24番地		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 金井 周平		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
事業者の住所 事業所の 住所	京都市南区上鳥羽南岩ノ本町 82番地2 京都市南区上鳥羽南 ノ本町82番地2	大阪市北区松ヶ枝町 7番 22号 京都市南区上鳥羽南 岩ノ本町24番地	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和5年 7月 7日

申請者

氏名又は名称	株式会社 アクセス
住 所	大阪市北区松ヶ枝町7番22号
代表者氏名	代表取締役 金井 周平

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

大阪市北区松ヶ枝町7番22号
株式会社アクセス

会社法人等番号	1300-01-009884	
商号	株式会社アクセス	
本店	・大阪市北区松ヶ枝町7番22号	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成4年4月17日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. ビル・マンションならびに住宅及び店舗の企画・設計施工・管理・運営 2. 管工事業 3. 衛生用機器の販売及び賃貸 4. 建具、家具、什器、ユニットバス、キッチン、トイレ等の住宅設備機器の販売 5. 建築工事業 6. 産業廃棄物の収集及び運搬 7. 浄化そうの販売、設計、施工、清掃、維持管理に関する事業 8. 環境アセスメント 9. バイオ製剤の製造及び販売 10. 前各号に付帯する一切の事業 	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 600株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	
資本金の額	金3000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 <u>赤 穴 麻 実</u>	令和 3年 4月21日重任
	取締役 <u>赤 穴 麻 実</u>	令和 5年 4月24日重任
		令和 5年 5月 9日登記

取締役	<u>金井周平</u>	令和 3年 4月21日重任
取締役	9 <u>金井周平</u>	令和 5年 4月24日重任 令和 5年 5月 9日登記
取締役	<u>東哲史</u>	令和 3年 4月21日重任
取締役	0 <u>東哲史</u>	令和 5年 4月24日重任 令和 5年 5月 9日登記
取締役	<u>上本直哉</u>	令和 3年 4月21日重任
取締役	<u>上本直哉</u>	令和 5年 4月24日重任 令和 5年 5月 9日登記
兵庫県明石市朝霧山手町8番7号 代表取締役	<u>金井周平</u>	令和 3年 4月21日重任
9 兵庫県明石市朝霧山手町8番7号 代表取締役	<u>金井周平</u>	令和 5年 4月24日重任 令和 5年 5月 9日登記
大阪市旭区新森二丁目13番10号 代表取締役	<u>東哲史</u>	令和 3年 4月21日重任
9 大阪市旭区新森二丁目13番10号 代表取締役	<u>東哲史</u>	令和 5年 4月24日重任 令和 5年 5月 9日登記
監査役	<u>土江田雅史</u>	令和 2年 4月27日就任
監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある		

大阪市北区松ヶ枝町7番22号
株式会社アクセス

支 店	1 京都市南区上鳥羽岩ノ本町82番地2	令和 4年 8月20日区画整理による地番変更
		令和 4年 8月30日登記
	2 愛知県名古屋市西区こも原町67番地	令和 5年 5月25日設置
		令和 5年 6月 2日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
登記記録に関する事項	令和3年4月21日京都市南区上鳥羽岩ノ本町82番地2から本店移転	令和 3年 5月17日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 5年 7月 7日

京都地方法務局伏見出張所
登記官

中 本 正 司



株式会社 アクセス
定 款

定 款

第一章 総則

(商号)

第一条 当社は、株式会社アクセスと称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1、 ビル・マンションならびに住宅及び店舗の企画・設計施工・管理・運営
- 2、 管工事業
- 3、 衛生用機器の販売及び賃貸
- 4、 建具、家具、什器、ユニットバス、キッチン、トイレ等の住宅設備機器の販売
- 5、 建築工事業
- 6、 産業廃棄物の収集及び運搬
- 7、 浄化そうの販売、設計、施工、清掃、維持管理に関する事業
- 8、 環境アセウメント
- 9、 バイオ製剤の製造及び販売
- 10、 前各号に付帯する一切の事業

(本店) の所在地

第3条 当社は、本店を大阪市に置く。

(機関の設置)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- 1、 取締役会
- 2、 監査役

(公告方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載してする。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行する株式の総数は、800株とする。

(株券の発行及び株券の種類)

第7条 当会社の株式については、株券を発行する。

② 発行する株券は1株券、10株券及び100株券の3種類とする。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株主名簿記載事項の記載の請求)

第9条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当会社所定の書式による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又は相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。ただし、法令に定めがある場合には株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第10条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これには株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第11条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

② 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(手数料)

第12条 前三条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第13条 当会社は、毎事業年度末日の翌日から最終の株主名簿に記載された議決権を

もって、その事業年度に関する提示株主総会において権利を行使することができる株主とする。

② 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するため必要があるとき取締役は、臨時に基準日をさだめることができる。ただし、この場合には、その日を2週間前までに公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第14条 当会社の株主及び登録株式質権者又はその法定代理人もしくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、又は名称及び住所並びに印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、同様とする。

② 当会社に提出する書類には、前項により届け出た印鑑を用いなければならない。

第3章 株主総会

(招集)

第15条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(議長)

第16条 株主総会の議長は、社長がこれに当たる。

(決議)

第17条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

第4章 取締役、取締役会、代表取締役及び監査役

(取締役の員数)

第18条 当会社の取締役は、3名以上とし、7名以内とする。

(取締役の選任の方法)

第19条 当会社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数をもって行う。

② 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第20条 取締役の任期は、選任後5年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(取締役の招集)

第21条 取締役会は取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、他の取締役があらかじめ定めた順序により、これに代わって招集する。

② 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の1週間前までに発するただし、緊急を要する場合は、更に短縮することができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 当会社に社長1名を、必要に応じて専務取締役及び常務取締役若干名を置き、取締役会の決議により、取締役の中から選定する。

② 社長は当会社を代表する。

③ 社長のほか、取締役会の決議により第1項の役付取締役の中から当会社を代表すべき取締役を定めることができる。

(監査役の員数)

第23条 当会社の監査役は3名以内とする。

② 監査役は、会計に関するものに限り監査を行う。

(監査役の選任の方法)

第24条 当会社の監査役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第25条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第26条 取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)については、これを区分して株主総会の決議によって定める。

第5章 計算

(営業年度)

第27条 当会社の営業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までの年1期とする。

(剰余金の配当及び徐訴期間)

第28条 利益配当金は、毎営業年度末日現在における株主毎簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して支払う。

② 剰余金の配当は、その支払の提供の日から満2年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。

第6章 附則

(設立に際して発行する株式)

第29条 (省略)

(最初の営業年度)

第30条 (省略)

(最初の取締役及び監査役の任期)

第31条 (省略)

(発起人)

第32条 (省略)

この定款は現行定款に相違ありません。

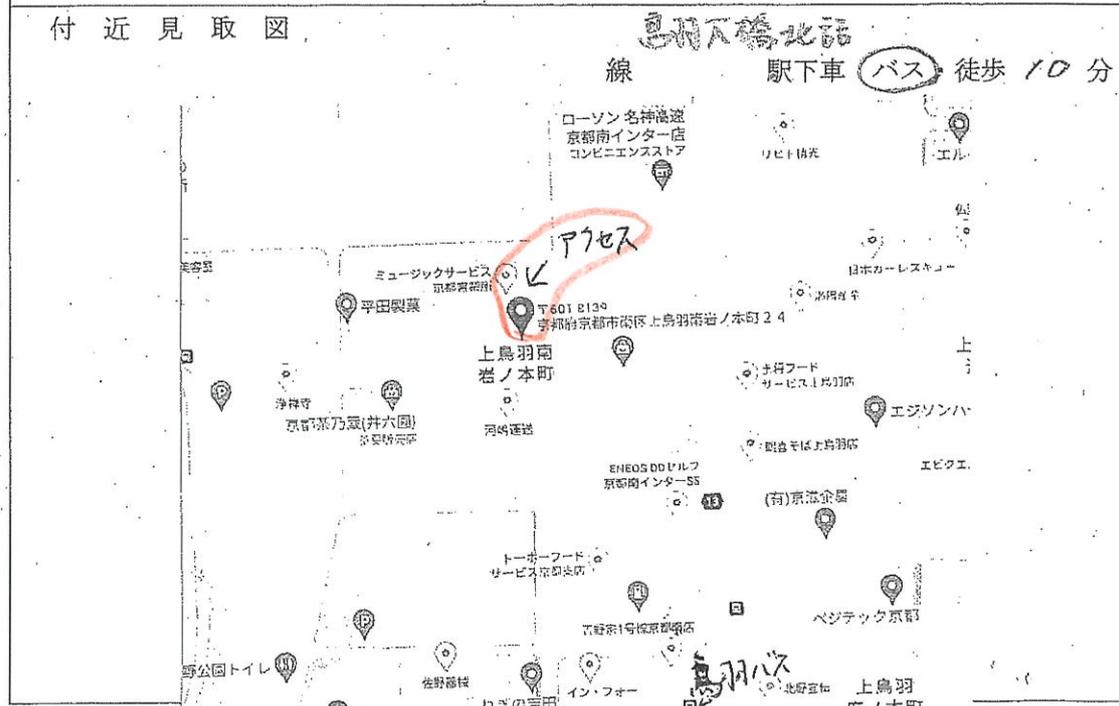
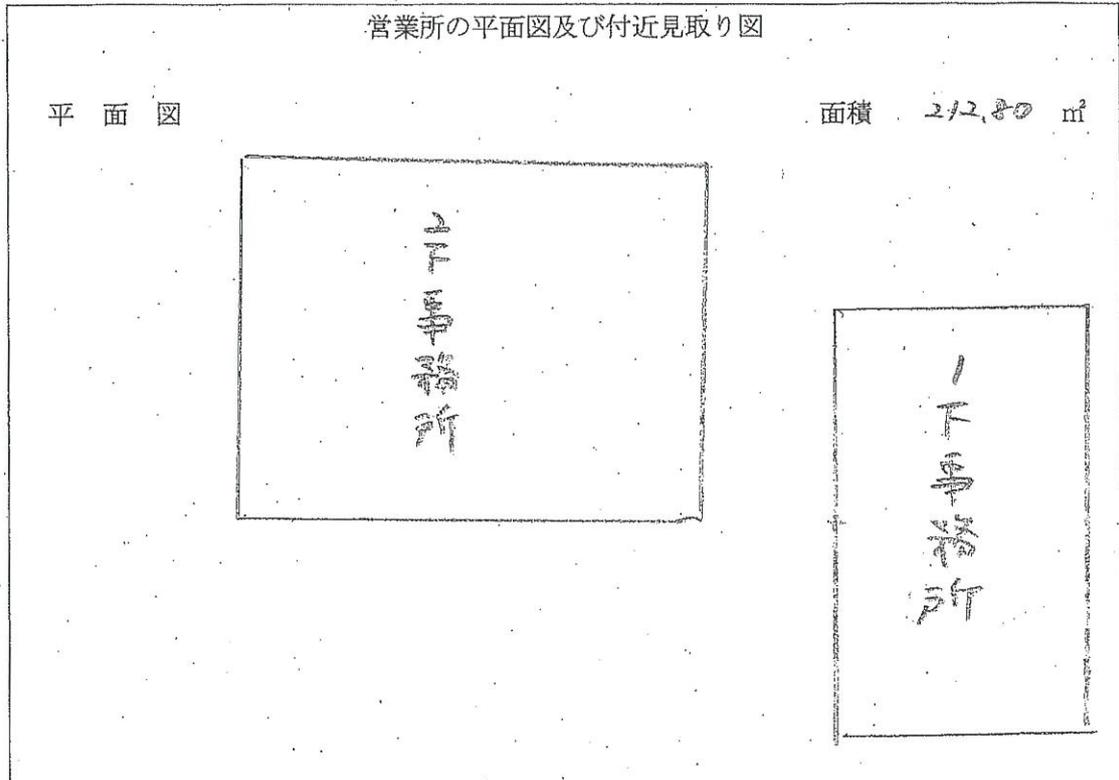
2023年 8月 7日

大阪市北区松ヶ枝町 7番22号

株式会社アクセス

代表取締役 金井 周平





(注)

- 1 営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの枚数。
- 2 平面図は、間口及び奥行き寸法等を記入してください。
- 3 付近見取り図は、最寄りの駅から主な目標を入れてわかりやすく記入してください。



建物全体



2階内装

機械器具



1階

